

# 自治労学校事務協議会

## 通信

No.32

自治労学校事務協議会  
<http://www.gakuro.com>

事務局 中 村

## ☆義務教育費国庫負担制度 焦点は10月末

国庫負担金，地方交付税，税財源移譲の三位一体の転換が必要である。しかし，中央官庁の利権争いに義務教育費国庫負担制度が引きずり込まれ，教育関係諸団体があたかも文科省の応援団のような役割に回されているのは不本意である。義務教育費国庫負担制度の問題は教育を誰がどのように行うのかという中心課題の裏付けとなる「金」の在り方であり，中心課題を抜きにした議論はどのような結論になろうと不毛であろう。

義務教育費国庫負担金3兆円を廃止しようとする総務省，大蔵省，（地方分権推進会議，経済財政諮問会議）は，現段階では地方交付税への転換しか述べていない。これでは地方交付税を受けていない東京都（不交付団体）では，一方的なマイナスとなる。税財源の移譲もあわせた検討が行われなければ，地方への転嫁でしかない。

総務省片山大臣は，地方交付税となっても県立学校の教職員のように定数法が残れば財源が教育から他の分野に回されることはないと述べている。しかし，地方分権は，地方の独自裁量を拡大するためである。この視点からすれば，地方交付税を所管する片山大臣の意見は地方分権ではなく，総務省主権の拡大としか見られない。財政制度等審議会は10月9日，歳出合理化部会などの合同部会を開き，2003年度予算に国庫負担制度の縮小を反映させることで一致。10月中に「予算の編成方針に対する基本的考え方」に盛り込む。

文科省は，経済財政諮問会議，地方分権推進会議のヒヤリングで義務教育費国庫負担制度の中で教職員給与部分以外の5000億円を段階的に廃止する案を対案として出した。

10月8日，全国都道府県知事会議で，土屋義彦・全国知事会長（埼玉県知事）は文科省が提案した義務教育費見直し案を「一方的に地方負担増を強いるもので，同意できない」「単なる地方への負担転嫁としてはならない」と批判。

ヒヤリングの終わった地方分権推進会議は10月末には答申を出す。この答申が今後の負担金問題の方向とスケジュールに大きな役割を果たす。

地方の自主財源を確保する具体案とともに，地方の活性化につながる地域独自の教育プランを持つ発想がなければ，文科省の護送船団方式で進んできた地方教育行政が活力あるものとなることはない。

## ☆教育特区

構造改革特区へのノミネートに「教育特区」が目立つ。19都道府県にある35自治体と1民間団体の44件があがっている。教育特区構想には全国共通の課題をいち早く対応するパターンとその地域独自の特色ある

教育を実現する構想の2つのパターンがある。前者は文科省の主導する規制緩和の動きと重なる部分がある。少人数加配，学級編成の弾力化，英語やITの重点的な教育施策である。

例えば，学習塾を運営したことがある群馬県太田市の清水市長は，すでに建設用地のめども立てた上で，小中高校の一貫校を作り国語以外は英語で教える学校を申請した。太田市は中島飛行機から始まる関東の工業地帯であり，外国人が多数居住し，また海外に現地法人を設置している企業が数多く存在する。このような地域的な背景を受けて，教育特区を構想している。同じように，東京都港区では小中一貫の区立インターナショナルスクールを構想している。成田では国際空港をもっていることから，外国語の教育課程の柔軟化などを求めている。このような指向性は，文科省が主導するスーパーイングリッシュランゲージハイスクールの指定（成田国際高校を含む）や高校生千人の留学派遣事業などに共通する発想ではあるが，地域の活性化と連動させた主体的な構想である点に大きな違いがある。

後者は都市と山村に同時に在籍させて多くの子どもに豊かな自然を体験させる（和歌山県），韓国と交流するため，小学校から韓国語を学ばせる（長崎県美津島町）などである。

首相は10月8日午前，閣議後の閣僚懇談会で，構造改革特区構想について，慎重な姿勢を崩していない厚生労働省，文部科学省，農林水産省を名指して「抵抗感があるところで進めることが改革になるので，そういう問題意識で対応してほしい」「特区は構造改革，規制緩和という意味で非常に大事だ」と，再検討を求めた。

文科相は同日の記者会見で，「学校法人になるのが資金面で大変なので株式会社のままでやりたい，というニーズが強い」と説明。「特区といっても株式会社が設置主体になるのは適切でない」と述べたうえで，学校法人を設立しやすくするために，特区で一定の条件を満たした場合に，校地・校舎に関する要件緩和の検討を進めるとした。

教育特区の様々な取組の中で教育行政も地域に特化した対応が求められる。学校事務も総務や財政の担い手として意欲的なアプローチが求められている。

## ☆自治研教育文化スポーツ分科会に参加を

10月30日，テーマ別分科会「教育文化スポーツ分科会」の第2パネルで学校事務協議会の事務局を行っている中村が要請レポートを発表する。（16：00 - 16：20）自治研＝徳島市文化センター10 / 29-31）

レポートは「地域づくりと学校」という課題で，

- 1．教育政策＝地方教育政策（これまでは教育政策＝国民・国家教育政策）
- 2．地域の活性化と連動した教育プラン
- 3．公議公論で進める仕掛け＝学校評議会制度
- 4．学校機能の複合化（マルチ機能）
- 5．戦後復興＝国民教育（ナショナルミニマム重視）

地域活性化＝地方（市民）独自教育（シビルミニマム重視）

などの論点をレポート。この中で，義務教育費国庫負担制度についても考え方を提起したい。新たな試みには，セーフティネットが強固に作られていなければならない。教育への公的な財政支出が欧米に比べて低く，家庭による教育投資が教育水準を支えてきた日本では，地域の将来的な投資として公的な教育支出が必要である。目的にあわせた投資をする以上，市民の参加による意志決定と実績評価は重要である。